

第1章 国土強靱化地域計画の基本的な考え方の整理

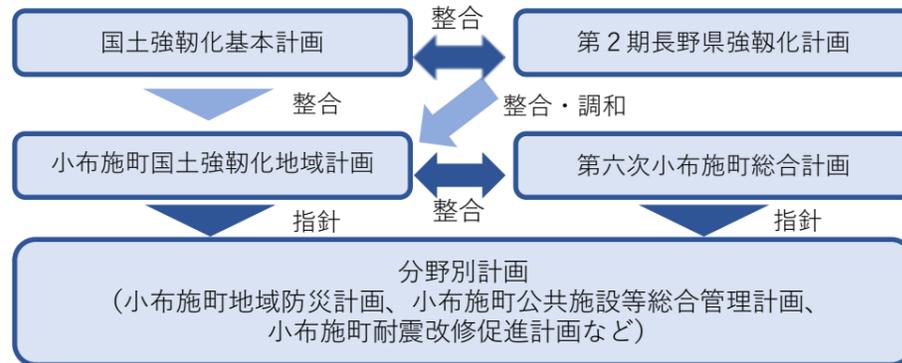
■計画の策定趣旨

本町では、大規模自然災害が発生しても町民の生命を最大限守り、地域社会の重要な機能を維持する「強さ」と、生活・経済への影響、町民の財産及び公共施設の被害をできる限り軽減して迅速な復旧・復興ができる「しなやかさ」を持ち、町民の安心安全を守るよう備えるため、小布施町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定します。

■本計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、本計画は国及び県の国土強靱化計画との整合と調和を保ち、本町の総合的な行政計画である「第六次小布施町総合計画」と整合性を図るとともに、個別計画等の国土強靱化に係る指針となるものです。

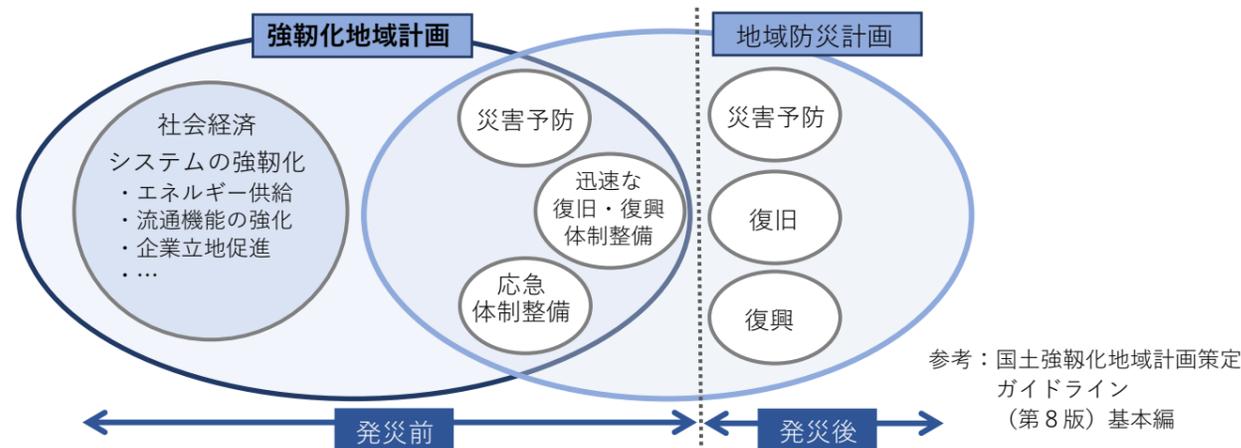


■計画期間

小布施町国土強靱化地域計画は、5年ごとに見直しを行います。また、本計画は国の基本計画、長野県第2期計画、第六次小布施町総合計画等の各種計画との整合性や施策の進捗状況、大きく社会経済状況等が変化する場合には、必要に応じて見直しを行います。

■国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係性

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	地域で想定される自然災害全般	災害の種類ごと
主な対象フェーズ	発災前	発災前・発災時・発災後
施策の設定方法	脆弱性評価、リスクシナリオに合わせた施策	-



第2章 地勢と災害記録の整理

■対象とする災害要因

【地震災害】・最も影響を及ぼすと予測されるのは「長野盆地西縁断層帯」です。

【風水害】・ハザードマップで見ると、町全体の50.6%が水害による被害を受けることが想定されます。

【雪害】・異常気象に伴う寒暖差の大きい気候により、今後も極端な降雪が発生する可能性があります。

【土砂災害】・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、山腹崩壊危険地区の指定があります。

第3章 国土強靱化の基本目標

■基本理念

町民の生命や財産を守り、産業・経済活動をはじめとした都市活動を維持し、迅速な復旧復興が可能となる強靱で回復力のあるまちを目指します。

■基本目標

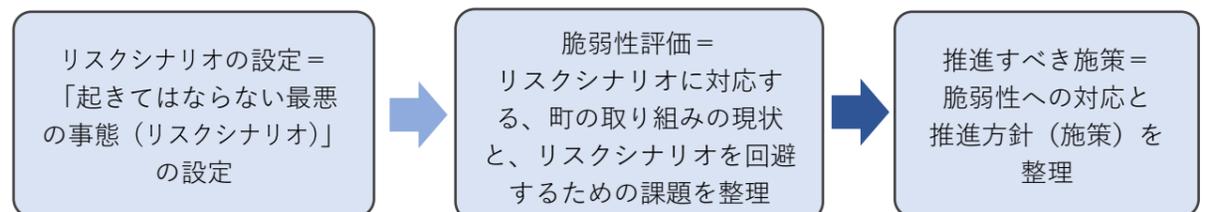
- (1) 町民の人命保護が最大限図られること
- (2) 迅速な救助、救急活動が行われること
- (3) 行政機能、情報通信機能が確保されること
- (4) 生活・経済活動に必要な最低限のライフラインが確保され、早期に復旧されること
- (5) 流通・経済活動を維持すること
- (6) 二次的な被害を発生させないこと
- (7) 被災した方々の日常生活を迅速に戻すこと

第4章 小布施町における脆弱性評価

■脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、基本法第17条第3項の規定では、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を想定した上で行うものとされています。大規模自然災害等に対する脆弱性を分析・評価することは、国土強靱化に関する施策を策定し、効果的かつ効率的に推進していく上で必要不可欠です。

本町では国及び県の脆弱性評価を参考に、7つの「基本目標」の妨げとなるものとして、第2期長野県国土強靱化計画を基本にすると同時に本町の地域の特性等を踏まえた31の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定し、町の取組の現状とリスクシナリオを回避するための課題を整理し、推進すべき方針(施策)を整理しました。



計画の目標・起きてはならない最悪の事態・推進方策

目 標	起きてはならない最悪の事態 (31 のリスクシナリオ)	推進方策
1 住民の人命保護が最大限図られること	1-1 住宅の倒壊や、住宅密集地の火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化の促進</li> <li>民間住宅等の通行者などに危険を及ぼす恐れのあるブロック塀や電柱等への対策</li> <li>都市環境の整備促進</li> <li>特定空き家の除却推進</li> <li>防災訓練等の継続的実施</li> </ul>
	1-2 多数の者が利用する施設の倒壊・火災による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>町有施設の長寿命化と適切な維持管理の推進</li> </ul>
	1-3 豪雨による河川の氾濫に伴う住宅などの建築物の浸水	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の治水対策</li> </ul>
	1-4 土石流、地すべり等の土砂災害による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害等の災害予防</li> <li>森林荒廃対策</li> </ul>
	1-5 避難指示の判断の遅れや、情報伝達手段の不備に伴う避難の遅れによる死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な避難情報等の発信</li> <li>情報伝達手段の充実と普及啓発</li> <li>要配慮者・避難行動要支援者への支援体制の構築</li> <li>防災知識の普及と住民意識の啓発</li> </ul>
2 迅速な救助、救急活動が行われること	2-1 長期にわたる孤立地域等の発生（大雪を含む）や、被災地での食料、飲料水等の長期にわたる不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>孤立発生防止対策の推進</li> <li>食料等の備蓄・調達</li> <li>孤立発生を見据えた対策の推進</li> </ul>
	2-2 警察、消防、自衛隊による救助・救急活動等の不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の強化</li> <li>消防・警察・自衛隊との連携</li> <li>消防団の体制と災害対応力の強化</li> </ul>
	2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時のエネルギー供給体制の強化</li> </ul>
	2-4 医療機関、医療従事者の不足や、医療施設の被災による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時を想定した医療体制の整備</li> <li>消防及び医療機関相互の連絡体制の整備</li> </ul>
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における感染症予防に向けた対策</li> <li>適切な遺体の取扱い</li> <li>避難所運営体制の充実</li> </ul>
3 行政機能、情報通信機能が確保されること	3-1 役場庁舎等の被災による大幅な機能低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎等の機能維持</li> <li>広域相互応援</li> <li>行政の業務継続</li> <li>通信手段の多重化と維持管理</li> </ul>
	3-2 停電、通信施設の倒壊による情報通信の麻痺・長期停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害情報の伝達手段の多様化</li> <li>電話機能の災害予防</li> </ul>
4 生活・経済活動に必要最低限のライフラインが確保され、早期に復旧されること	4-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・都市ガス・LP ガスサプライチェーンの機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気・石油燃料・LP ガスの安定供給</li> </ul>
	4-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道施設災害対策</li> </ul>
	4-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設災害対策</li> <li>公共下水道 雨水処理施設の対策強化</li> <li>公共下水道 雨水処理施設の対策強化</li> <li>防災訓練等を通じた防災体制の強化</li> </ul>
	4-4 地域交通ネットワークが分断する事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に強い道路網の整備</li> </ul>
5 流通・経済活動を維持すること	5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業防災の推進</li> <li>経済関係団体との連携強化</li> </ul>
	5-2 高速道路、鉄道等の基幹的交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速道路、鉄道等の災害耐性の向上</li> <li>代替ルートの確保</li> </ul>
	5-3 食料・飲料水等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援物資の供給・管理体制の強化</li> </ul>
6 二次的な被害を発生させないこと	6-1 土石流、地すべりなど土砂災害による二次災害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>山腹・斜面及び河川並びに施設に係る二次災害予防対策</li> <li>土砂災害に関する住民の防災意識向上</li> </ul>
	6-2 有害物質の大規模拡散・流出	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物施設等に係る二次災害予防対策</li> </ul>
	6-3 農地・森林等の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>農山村の多面的機能の維持と環境保全</li> <li>森林</li> <li>農産物災害予防</li> </ul>
	6-4 観光や地域農産物に対する風評被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>風評被害対策</li> </ul>
	6-5 避難所等における環境の悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所の環境整備</li> <li>保健衛生、感染症予防活動</li> </ul>
	6-6 貴重な文化財の損傷	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の保護対策</li> </ul>
7 被災した方々の日常生活を迅速に戻すこと	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物の発生への対応</li> </ul>
	7-2 道路啓開等の遅れにより復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路啓開</li> <li>障害物の処理活動</li> <li>道路及び橋梁応急活動</li> </ul>
	7-3 倒壊した住宅の再建が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅・仮店舗・仮事業所用の用地の確保</li> <li>被災者等の生活再建等の支援</li> <li>罹災証明の発行体制の構築</li> </ul>
	7-4 地域コミュニティの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織等の育成</li> <li>自主防災アドバイザーの育成</li> </ul>
	7-5 農業生産環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業生産の安定</li> <li>気候変動の影響を踏まえた農地のあり方の検討</li> </ul>
	7-6 復興に関する人材確保の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害ボランティア等の受入体制の整備</li> </ul>